

## 新型コロナウイルス感染症対策等について

5月8日付けで新型コロナウイルス感染症が2類から5類感染症へと移行することに伴い、学校における感染症対策および感染が確認された場合等について、下記の通りとします。

ご家庭におかれましても、引き続き基本的な感染防止対策をお願いするとともに、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合等には、無理をせず休養していただくようお願いいたします。

### 記

#### 1 学校における今後の感染症対策について

- ご家庭との連携により、児童生徒の健康状態を把握します。
- 適切な換気を実施します。(例 常時2方向の窓を同時に開ける など)
- 学習活動の各場面で、手洗いや咳エチケット等の指導をします。
- 日常的な清掃活動により、清潔な空間を保ちます。

#### 2 感染が確認された場合等について

- 児童生徒が感染した場合、発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで、登校をご遠慮ください。

なお、登校再開後も発症から10日間が経過するまではマスクの着用を推奨します。マスク着用の有無による差別や偏見などがないように、ご理解をお願いいたします。

- 濃厚接触者の特定は、今後行われなくなることから、同居のご家族等が感染された場合であっても、児童生徒は登校可能です。

その他、ご不明な点等があれば、ご連絡ください。